

九州電力の乾式貯蔵施設についての住民説明会開催と調査公表に関する陳情

【陳情の趣旨】

九州電力は2025年10月24日、使用済み核燃料を保管する乾式貯蔵施設を建設するため、原子力規制委員会に原子炉設置変更許可を申請するとともに、鹿児島県と薩摩川内市に安全協定に基づく事前協議書を提出しました。

九州電力は使用済み核燃料を日本原燃の六ヶ所再処理工場(青森県六ヶ所村)へ搬出するとしていますが、1997年に完成予定だった再処理工場は、ガラス固化体製造試験でトラブルが起きるなど27回も延期となっています。日本原燃は2026年度中の完成を目指していますが、原子力規制委員会での審査がいまも続いています。ガラス固化は、使用済み核燃料をせん断・溶解した後に出る高レベル放射性廃液を安全に処分するための不可欠な工程ですが、固化の過程で白金族元素などの化学物質が溶融炉の底部に沈殿・堆積して均一なガラス固化体ができないなど技術は確立されていません。にもかかわらず、九州電力のホームページや鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会で配布された資料には、使用済み核燃料の搬出先である再処理工場の現状にはまったく触れられていません。青森県の宮下宗一郎知事は「再処理工場は、確実に遅れるだろう」と発言されています。また国会議員の河野太郎氏は「核燃料サイクルは明白に破綻している」と説明しています。今後、わたしたちは薩摩川内市に使用済み核燃料が置かれ続けること(核のゴミ捨て場)になるのではないかと強く懸念しています。

川内原発の乾式貯蔵を考える会は、(1)乾式貯蔵計画があることを知っているか、(2)鹿児島県や九州電力は住民説明会を実施すべきかを問う県下アンケート調査を2025年11月末から2026年2月末まで実施しました。回答者1,153人のうち、653人(56.6%)が計画を知らず、1,062人(92.1%)が住民説明会を実施すべきと答えました。鹿児島県、九州電力ともに説明責任を果たしていないことは、アンケート調査の結果を見ても明らかです。

川内原発1、2号機は運転開始から40年を超えました。放射線があたって脆弱化している原子炉圧力容器や格納容器を使い続けることは、事故リスクを増やすだけです。地殻変動帯にある日本で10万年もの間、安全に核のゴミを保管できる場所などありません。これ以上核のゴミを生み出し続けることは、将来世代への背信行為です。

使用済み核燃料が薩摩川内市に置かれ続けることになれば、風評被害により観光業、農水畜産業が深刻な打撃を受けることが考えられます。乾式貯蔵施設の問題は、立地自治体の薩摩川内市民のみでなく、わたしたちの街の問題です。原子力規制委員会での審査結果が出る前に、住民説明会の開催を強く求めます。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

1. いちき串木野市・鹿児島県で住民説明会を実施するよう九州電力に求めてください。
2. いちき串木野市として、川内原発が出す使用済み核燃料の行く先⇒乾式貯蔵施設⇒六ヶ所村再処理工場の竣工・処理工程がスムーズに進むのか調査研究してその結果を市民に公表して下さい。

令和8年6月8日

陳情者 住所 いちき串木野市湊町3丁目95番地
氏名 藤 島 正 道 ほか1名